

第3章 モデル市としての推進事業

新居浜市は、平成16年に国から「子育て支援総合推進モデル市」に指定されました。

このモデル市は、子育て支援事業について先進的・総合的に取り組み、その取組状況の普及啓発を図り、全国的な推進に資することを目的としています。

モデル市として、地域、事業者等と連携し、次の事業を推進していきます。

1 推進事業

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

一時保育事業

乳幼児健康支援デイサービス事業

ファミリー・サポート・センター事業

育児支援家庭訪問事業

地域子育て支援センター事業

つどいの広場事業

子育て支援総合コーディネート事業

短期入所生活援助（ショートステイ）事業

夜間養護等（トワイライトステイ）事業

2 実施計画

事業名	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
事業開始年度	昭和 47 年
事業着手の背景や目的	少子化の進行、夫婦共働き家庭の一般化、家庭や地域の子育て機能の低下等、子どもを取り巻く環境は大きく変化してきた。放課後の子どもの安全を確保し、保護者が安心して就業できるよう、適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図っている。
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の実施場所は、小学校の余裕教室、児童厚生施設、学校内のプレハブ施設など、17カ所で開設している。 ・ 運営方法は児童厚生施設4施設については、新居浜市社会福祉協議会に委託し、それ以外の13施設は直営となっている。 ・ 職員体制は国・県の設置基準に基づき、2人体制を標準に、平均40人以上の大規模クラブについては3人を配置している。 ・ 対象者は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している3年生以下の子どもであり、月額3,000円（8月は6,000円）の実費徴収を行っている。 ・ 平成15年に開設場所の増設を図ったため、利用者は大幅に拡大し、現在は650人前後で推移している。
着手時から現在までの改善点など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全市域の子どもが対応できるよう順次整備を図り、一部校区での合同開設を残し希望者のニーズに応えることが可能となった。 ・ 毎月開催している指導員会や研修会への参加により、情報の共有や資質向上を図っている。 ・ 各クラブの必要に応じ保護者とのコミュニケーションを図るための保護者会の開催、レクリエーション行事の開催など、保護者とクラブがともに子育てに取り組むための対話を促進している。 ・ 実費徴収金は、現金での納付であったが、平成16年度から口座振替を採用し、利便性の向上を図っている。 ・ 地域との交流については現状では地域間の格差が大きい。公民館や地域の高齢者との交流を重視し、伝統行事や昔の遊びに取り組むクラブや、市の出前講座を活用し、子ども達が楽しく遊びながら学べる環境を整備している。 また、子ども達も地域社会の一員として花いっぱい運動に参加することで、地域における放課後児童クラブの認知が高まり、地域住民が運営を側面的に支援するなど、新しい動きも見られる。
事業の周知方法	新入生の健康診断の際に保護者にパンフレットを配布して周知し、その後市政だよりやホームページなどで情報提供している。年度の途中でも随時登録を受け付けている。

今後の改善点、現在の問題点					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人数の多いクラブと少ないクラブの格差が大きい。 ・ 指導員だけが子どもと関わるのではなく、地域の様々な資源を活用して、地域をあげて子どもを見守る体制を充実することが望まれる。 ・ 親が勤務していない時間帯も利用することが土曜日等に見受けられ、子育ての基本は家庭にあることを啓発し、運営する必要がある。 					
今後の方向					
<p>今後においても、子どもの健全育成を図るため、指導員を適切に配置し、17箇所を実施する。また、平成17年度からは預かり時間を18時まで延長する。</p> <p>地域社会との連携を強化し、地域の住民が子ども達の成長を見守る体制づくりを進めるために、地域資源の活用を促進する事業の拡充を図る。文部科学省の「子どもの居場所づくり事業」との関係について検討し、子どもにとって必要な受け入れ体制の整備を図る。</p> <p>現在は、原則として3年生までの受け入れとしているが、4年生以上についても、必要に応じて柔軟な対応を行う。また、障害児の受け入れについても検討を行う。</p>					
数値目標（実施箇所数）					
現状	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
17	17	17	17	17	17

事業名 一時保育事業					
事業開始年度 平成 2 年					
事業着手の背景や目的					
保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育及び保護者の私的理由による保育需要に対応するため実施している。					
現在の状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施場所 金子保育園 ・ 運営方法 直営 ・ 職員体制 保育士 3 人 ・ 一日の受入定員 15 人 ・ 保育時間 午前 7 時 30 分～午後 6 時（月曜日～土曜日。ただし祝日は除く。） ・ 平成 15 年度延べ利用子ども数 2,299 人 ・ 対象 次のいずれかに該当する、新居浜市在住の 1 歳以上の未就園児 保護者の就労形態等により、家庭における育児が断続的に困難となり、一時的に保育が必要となる子ども 保護者の傷病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる子ども 保護者の育児疲れ解消等の私的な理由やその他の事由により一時的に保育が必要となる子ども ・ 利用料 1 日 1,500 円 					
着手時から現在までの改善点など					
平成 8 年度から、私的理由についても対応している。					
事業の周知方法					
市政だより、保育所一覧簿、市のホームページ等により周知している。					
今後の方向					
利用者は減少傾向であり、平成 15 年度は定員 15 人に対し、1 日あたりの平均利用者数が 7.4 人となっているが、今後も必要な事業であり、事業の周知を図りながら充実を図る。					
数値目標（実施箇所数、定員）					
現状	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
1 箇所 15 人	1 箇所 15 人	1 箇所 15 人	1 箇所 15 人	1 箇所 15 人	1 箇所 15 人

事業名	乳幼児健康支援デイサービス事業
事業開始年度	平成6年度
事業着手の背景や目的	夫婦共働き家庭の一般化、核家族化による家庭や地域の子育て機能の低下等により子育ての環境は大きく変化している。病気回復期にあり家庭で安静の確保が必要なものに対して保育の場を提供することで、子育てと就労の両立を支援するために当事業が開設された。
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施場所 十全総合病院に付属する施設「なかよし園」 ・ 運営方法 委託（財団法人「積善会」） ・ 職員体制 保育士3人 看護師1人 ・ 一日の受入定員 8人 ・ 平成15年度延べ利用子ども数 639人 ・ 開所時間 午前7時30分から午後6時 (月曜日～土曜日。ただし祝日は除く。) ・ 対象 新居浜市在住の保育所、幼稚園、小学校低学年の子どもであって、病気回復期（回復期に至らない者も状況に応じて可能）である者。また、家庭で保育されている者で同様の者。 ・ 利用料 1日2,700円 (市民税非課税世帯は1,800円、生活保護世帯は無料)
着手時から現在までの改善点など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助事業として開設される以前から、財団法人「積善会」において同様の病後時保育を実施していた経緯がある。民間ベースで実施されていた先進的な取り組みとすることができる。 ・ 総合病院に隣接しての立地のため、子どもに対しての医療面での即時的な対処も可能で、安全性は高い。
事業の周知方法	市のホームページ、事業周知のパンフレット、市政だより等での情報提供、ファミリー・サポート・センター等での事業紹介、保育所等での保護者へのPRなどによって認知度が高まってきている。
今後の改善点、現在の問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病気の子どもが保育されている場所のため、他の病気をもらうことを心配して躊躇する保護者がいる。 ・ ファミリー・サポート・センター等との連携を図り、派遣形態の事業との棲み分けが必要である。
今後の方向	一日の定員8人に対し、平成15年度の利用者は一日平均2.2人であり、定員を下回っているが、風邪の流行時等の時期的な偏りもあるため、引き続き同規模で事業の継続を図る。 また、施設での保育ではなく、家庭における保育需要があるため、ファミリ

ー・サポート・センター等と連携を図り、病気時等における居宅での保育需要への対応についても検討する。

数値目標（実施箇所数、定員）

現状	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
1 箇所 8 人	1 箇所 8 人	1 箇所 8 人	1 箇所 8 人	1 箇所 8 人	1 箇所 8 人

事業名	ファミリー・サポート・センター事業
事業開始年度	平成 15 年度
事業着手の背景や目的	夫婦共働き家庭の一般化、核家族化による家庭や地域の子育て機能の低下等、子育ての環境は大きく変化し、少子化が進行している。親の子育てに対する不安を解消し、安心できるよう、子育てを支えていく地域の人材とその協力を求める親が相互に援助活動を行う機会をつくり、互助の精神で子育てに楽しく取り組める地域づくりを進めるため設置した。
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施場所 総合福祉センター 1 階 ・ 運営方法 直営 ・ 職員体制 臨時職員 2 人による相談業務、会員相互の連絡調整事務 ・ 事業概要 会員制運営で、自らの能力や経験を活かして様々なサービスを提供する（提供会員：まかせて会員）とサービスを求める（依頼会員：お願い会員）さらに両者を併せ持つ（両方会員：どちらも会員）で成り立っており、両者の間をセンターが仲介役として取り持っている。子どもが好きであれば特に会員としての資格等は求めていないが、入会時に研修の受講を義務付けている。研修は、会員になった後も随時実施している。 ・ 利用者数 平成 15 年度 9 0 0 件程度 平成 16 年度上半期で 1 , 0 0 0 件を超えている。 ・ 会員登録者 提供会員 1 1 2 人 依頼会員 1 8 1 人 両方会員 2 3 人（H16 年 11 月末現在） ・ 利用方法 事前に会員同士の面談を行った後、利用希望に応じて、提供会員がサービスを提供する。 ・ 利用料 1 時間 600 円（夜間等は 700 円）
着手時から現在までの改善点など	<p>開設時に市内の関係機関、公民館、学校、企業等を訪問し、制度の P R を積極的に行った。その結果、提供会員の増加が見られた。</p> <p>研修会については子どもの健康管理、栄養面、レクリエーション、児童虐待防止など様々な分野で実施し、各種機関と合同開催するなど、ネットワーク形成にも寄与している。独自のホームページを作成し、情報交換に努めている。</p>
事業の周知方法	母子健康手帳の発行や乳児健康相談の際に、保護者にリーフレットを配布して周知し、その後市政だよりやホームページなどで情報提供している。年度の途中でも随時会員登録を受付けている。独自のホームページを適宜更新し、情報提供を図っている。

今後の改善点、現在の問題点

- ・ 依頼会員の増加に比べて、提供会員の増加が少ない。
- ・ 提供会員が地域ごとに均等ではなく、一部に集中する傾向がある。
- ・ 事業の性格上、1対1の関係が基本となるため、集団での託児には対応できない。
- ・ 他の子育て関係グループ、機関等との連携を強化し、お互いの得意分野を生かした役割分担と協力体制が必要である。

今後の方向

平成16年度には、会員の増加を図るため、緊急雇用対策事業として、新居浜市社会福祉協議会に委託し、事業所に対する情報提供、啓発活動を行った。今後においても地域の各種団体等に働きかけを行い、会員の拡充に努める。また、会員の資質向上を図り、障害児の受け入れなどの多様なニーズに対して、可能な範囲での対応に努めていきたい。

また、会員の増加した校区では、校区単位の活動もできるようにサブリーダーを育成し、支部結成について検討していきたい。

数値目標（施設数、利用件数）

現状	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1箇所 2,700件	1箇所 2,800件	1箇所 2,900件	1箇所 3,000件	1箇所 3,100件	1箇所 3,200件

事業名 育児支援家庭訪問事業					
事業開始年度 平成16年度（平成16年10月）					
事業着手の背景や目的					
<p>出産後概ね1年以内は、養育者にとっては子育てについての悩みが多い時期であるが、核家族化の進行により、相談者が身近にいない人や小さい子どもと接する機会が少ないまま、子育てが始まり、子育てを負担に感じる養育者も多く見受けられる。専門家が家庭訪問し、養育者の不安を受け止め、具体的な育児支援をすることにより、養育者の不安軽減を図るとともに、深刻化する児童虐待の未然防止を図る。</p>					
現在の状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施場所 新居浜市保健センターに訪問相談員を配置し、子育て中の家庭を訪問する。 ・ 運営方法 直営 ・ 職員体制：訪問相談員 4人 （保健師、看護師、保育士、幼稚園教諭） ・ 対象者：子育て不安を抱える養育者 （生後間もない時期、転居直後、家庭に障害・疾患のある人、若年親、ひとり親家庭など） 					
着手時から現在までの改善点など					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産後間もない時期等に手厚い支援を行い、子どもの健全育成を促すとともに虐待の未然防止に取り組むことを目的として、国が新たに創設した事業であり、愛媛県で最初に取り組んでいる。 					
事業の周知方法					
関係機関及び養育者へ様々な機会を利用して周知する。					
今後の改善点、現在の問題点					
多くの人に知ってもらうことや関係機関との連携が大切である。					
今後の方向					
<p>開始間もない事業であるため、実施状況を踏まえながら改善等を行っていくことになるが、まずは事業の周知啓発を行い、事業の認知度を高めることに務める。また、児童虐待などの深刻なケースに対しては、多角的な対応が必要であるため、関係機関との連携に努め、円滑な事業実施を図る。</p>					
数値目標（訪問家庭数）					
現状	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
180	250	260	270	280	290

事業名 地域子育て支援センター事業					
事業開始年度 平成5年度					
事業着手の背景や目的					
核家族化の進行、少子化に対応し、地域全体で子育て支援をすることを目的としている。子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等への支援並びに地域の保育ニーズに応じ、地域の保育所等の間で連携を図り、地域全体で子育てを支援する。					
現在の状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施場所 泉川保育園、朝日保育園 ・ 運営方法 委託 ・ 主な事業内容 育児不安等についての相談指導 子育てサークル等の育成・支援 特別保育事業等の積極的实施・普及促進の努力 ・ 平成15年度 サークル数 11サークル サークル活動延べ参加者 4,378人 相談件数 472件 					
着手時から現在までの改善点など					
平成5年度から泉川保育園の1園で実施していたが、平成15年度から実施箇所を2園とし、朝日保育園においても実施している。サークル活動も活発であり、また、電話相談、面接相談、出張相談等も実施している。					
事業の周知方法					
市政だより、保育所一覧簿、市のホームページにより周知している。					
今後の方向					
実施箇所は、それぞれ市の南北の中心地に位置しており、利便性が高く、市内の需要をカバーしている。今後も市政だより、チラシ、ホームページ等により周知し、より一層の活用を図る。					
数値目標（実施箇所数）					
現状	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
2	2	2	2	2	2

事業名 つどいの広場事業					
事業開始年度 平成 21 年度 (予定)					
事業着手の背景や目的					
<p>近年の少子化、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や、都市化の進展に伴う近隣との人間関係の希薄化により、子育て中の親が、子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなどの現状を踏まえ、主に乳幼児 (0 ~ 3 歳) を持つ子育て中の親が、気軽に、身近な場所で子育て相談や交流ができる場をつくる。</p>					
現在の状況					
<p>各地域で公民館や自治会館を活用して同様の子育てサロンの事業を月 1 回程度実施しているが、つどいの広場事業に盛り込まれた内容の事業展開には至っていない。</p>					
今後の方向					
<p>つどいの広場が地域コミュニティの復権につながり、地域全体で子育てに取り組む核となることが期待される。子育てに不安や悩みを感じている親が、様々な人との出会い、相談、情報提供によって、その解消が図られる場となるよう、地域にある様々な資源、人材を活用して、総合的な子育てネットワークを地域レベルで形成していくことが必要である。</p> <p>庁内の関係課所において、つどいの広場開設に向けて実施回数、実施場所、運営方法、職員体制等について協議を行う。</p>					
数値目標 (実施箇所数)					
現状	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
0	0	0	0	0	1

事業名 子育て支援総合コーディネーター事業					
事業開始年度 平成16年度 (平成16年10月)					
事業着手の背景や目的					
さまざまな団体や個人が行っている子育て支援に関する情報を収集・整理し、一元化して市民に情報を提供するとともに、子育て支援サービスの利用等についての相談に応じることにより、サービスの利用促進、利便性の向上を図る。					
現在の状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施場所：市役所1階 ・ 運営方法：直営 ・ 職員体制：コーディネーター 1人 (社会福祉士) ・ 事業内容 電話、メール、FAX、見学等により子育て支援に関係する情報収集を行っている。収集した情報を整理し、窓口で資料を提供するとともに、ホームページに掲載し、広く情報提供を行っている。また、乳幼児健康相談等に出向き、事業の周知や相談に応じている。関係団体との連絡調整会議を開催し、サービス情報の共有化等を行っている。 					
着手時から現在までの改善点など					
イベントや講演等の情報については、市民に対する情報提供だけでなく、他の子育てサークル等に対しても個別に情報提供を行い、幅広い周知を図っている。また、他団体の活動を知らせることによって、各団体の活動がより充実するよう努めている。					
事業の周知方法					
市政だより、チラシ、ホームページ、セミナー等、様々な機会を利用して周知している。また、情報の収集にも努力している。					
今後の改善点、現在の問題点					
多くの人に知ってもらうことや関係機関との連携が課題である。					
今後の方向					
利用しやすい形での情報提供に努めるとともに、携帯電話等のメールを利用した情報発信を行い、事業の認知度を高め、市民の利用促進を図る。また、子育て支援サービス提供者と連携を密にすることにより、情報の鮮度を高めるとともに、市民の円滑なサービス利用、各団体の活動の充実を図る。					
数値目標(コーディネーター、ホームページ等による情報提供件数)					
現状	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1人 4,500件	1人 4,600件	1人 4,700件	1人 4,800件	1人 4,900件	1人 5,000件

事業名 短期入所生活援助（ショートステイ）事業					
事業開始年度 平成12年度					
事業着手の背景や目的					
子どもを養育している家庭の保護者が、疾病等の社会的事由等によって、家庭における子どもの養育が一時的に困難となった場合及び経済的な理由等により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、施設において一定期間、養育・保護を行うことにより、子ども及びその家庭の福祉の向上を図る。					
現在の状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施場所 子どもについては、児童養護施設「東新学園」 母子については、母子生活支援施設「清光寮」 ・ 運営方法 直営 ・ 職員体制等 配置職員及び通常の入所定員の受入可能な範囲内で対応。 ・ 事業内容 一時的に一定期間（原則7日以内）施設において子ども、母子を養育・保護する。 ・ 平成15年度の利用状況 0人 					
事業の周知方法					
家庭相談に来た者への情報提供などを行っている。					
今後の改善点、現在の問題点					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業の周知を図り、利用者へ内容理解に努めること。 ・ 児童養護施設が市の南端に立地することなどで利用者の足が遠のく傾向がある。 ・ ファミリー・サポート・センター、その他子育てサポート事業等との連携を図る。 					
今後の方向					
<p>ここ数年は利用者がいない状況であるが、必要が生じた際の受け皿として、制度の維持を図る。将来の施設建替え時においては、当事業での利用を含めた、自由な活動ができるスペースの確保を検討する。</p> <p>児童虐待の未然防止、保護者の育児不安などの側面から、当事業の効果的な活用を図る。</p>					
数値目標（実施箇所数）					
現状	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
2	2	2	2	2	2

事業名 夜間養護等（トワイライトステイ）事業					
事業開始年度 平成16年度					
事業着手の背景や目的					
保護者が仕事等により夜間や休日に不在であり、家庭で子どもを養育することが困難な場合に、施設において子どもを保護し、生活指導、食事の提供等を行うことにより、子ども及びその家庭の福祉の向上を図る。					
現在の状況					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施場所 児童養護施設「東新学園」 ・ 運営方法 直営 ・ 職員体制等 配置職員及び通常の入所定員の受入可能な範囲内で対応。 ・ 事業内容 平日の夜間、又は休日に、子どもを施設に通所させ、生活指導、夕食の提供等を行う。 					
事業の周知方法					
市のホームページや家庭相談に来た者に対して、情報提供を行う。					
今後の改善点、現在の問題点					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該事業の周知を図り、利用者へ内容理解に努める。 ・ 児童養護施設が市の南端に立地することなどで利用者の足が遠のく傾向がある。 ・ ファミリー・サポート・センター、その他子育てサポート事業等との連携を図り、より効果的な事業展開が課題である。 					
今後の方向					
事業の周知を行い、現在は他のサービス供給が少ない夜間の保育需要に対する選択肢の一つとして、事業の推進を図っていく。児童養護施設の建替えの際には定員の検討を図りたい。					
数値目標（実施箇所数）					
現状	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1	1	1	1	1	1